

地域自治協議会事業一括交付金の分配方法の見直しについて

1 経緯

現行の分配方法については、まちづくり推進審議会で分配方法について協議いただき、他自治体や組合の負担金算出方法等を参考に均等割 2 割、人口割 8 割という運用でスタートした。

2 課題

- (1) 交流イベント等の実施は、人口規模に関わらず一定の経費がかかる。
- (2) 人口規模が少ない地区の活動が停滞し、人口減少が加速化する悪循環
- (3) 活動の増加に伴う業務量の増加により人件費が不足
- (4) 事務職員の確保

3 一括交付金分配方法

区分	現状	改正案
総枠	市民税を基に算出	市民税を基に算出
均等割	2 割	5 割
人口割	8 割	5 割

※ 人件費について、各協議会の事務職員の業務量を確認し、必要に応じて毎年度見直す。

4 自治協議会に求めること

- (1) 地域の課題を見える化し地域で共有すること（課題のわがこと化）。
- (2) 地域課題の解決に向けて、効果的な事業となるよう、PDCAサイクルで事業を見直し充実を図ること。
- (3) 多くの方が活動に参加し、活動することの楽しさを実感する。
- (4) ソーシャルビジネスの視点を検討